

面会について

当院では、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、令和6年10月16日より面会制限を解除いたします。入院している患者さんの感染を防ぐため、面会される方は下記の約束、注意事項を遵守いただくようお願いいたします。

1. 面会時間

- ・13:30～17:00（土・日・祝も同じ）
- ・1回の面会時間は15分程度とします。

2. 面会できる方

- ・患者さん1名につき、1週間に1回、2名まで（原則高校生以上）とします。
- ・原則ご家族またはキーパーソンのみとさせていただきます。

3. 面会方法

- ・病院入り口で面会票をご記入いただき、ナースステーションで面会許可証と交換してください。（ホームページから事前にダウンロードしていただき、ご記入いただくとスムーズです。）
- ・予約制ではございません。

4. 注意事項

以下に該当される方は面会ができません。

- ・感冒症状、体調不良のある方。（発熱、呼吸器症状、関節痛など）
- ・御自身が10日以内に新型コロナウイルス感染症に感染された方。
- ・5日以内に新型コロナウイルス感染者と接触があった方。

5. 感染対策について

- ・不織布マスクを必ず着用し、面会前後に手指消毒をお願いいたします。
- ・大声での会話はご遠慮ください。また、面会中の飲食はできません。
- ・面会場所は病室内もしくは病棟のデイルームです。それ以外の場所で面会はできません。
- ・面会は職員の指示に従って行ってください。
- ・大部屋で面会をされる場合、カーテン内での面会となります。

上記ルールを守っていただけない場合、やむを得ず面会を禁止させていただく場合がございます。

また、新型コロナウイルスやその他の感染症の流行状況により、さらなる面会制限を行う場合がございます。あらかじめご了承ください。

令和6年10月16日
亀田第一病院 院長